

平成 17 年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 日本オラクル株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 新宅 正明  
最高経営責任者  
(コード番号 4716 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 野坂 茂  
最高財務責任者  
(TEL. 03-5213-6666)

## 電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年7月26日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として定款を変更する議案を、平成17年8月24日開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、電子公告制度が認められたことに伴い、現行定款第4条(公告の方法)の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法) 第4条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。	(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは</u> 、日本経済新聞に掲載して行う。

#### 3. 公告掲載の場所

インターネット上における当社のホームページとし、当該ホームページのアドレスを次のとおりとします。

<http://www.oracle.co.jp/corp/index.html>

以 上